

令和 7 年度
富士吉田市教育委員会
点検・評価報告書
(令和 6 年度事業実績評価分)

令和 7 年 9 月
富士吉田市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	点検・評価の実施について	2
	(1) 点検・評価の対象	2
	(2) 点検・評価の方法	3
	(3) 評価結果	4
	(4) 各事業の評価	5
	第2章 心豊かな人を育む「教育・文化・スポーツ」の充実	
	第2節 学校教育	5
	第3節 青少年	27
	第4節 生涯学習	30
	第5節 文化・芸術	37
	第6節 スポーツ・レクリエーション	45
	教育委員会活動及び運営に関して	53
3	教育委員会活動の概要	55
	【資料】	
	教育委員会事務局機構	58
	富士吉田市教育委員会教育委員名簿	59

1 はじめに

富士吉田市教育委員会においては、教育長の判断による教育委員への迅速な情報提供や会議の招集・審議を行っているところであり、本市教育委員会のさらなる効率的な運営を図り、開かれた教育行政の推進と教育関係者の資質向上に努めています。

また、本市教育委員会においては、教育委員会定例会議をはじめ、学校訪問の実施、教育施設の視察等、活発な意見交換を通じて、きめ細かな地方教育行政を推進しております。

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育委員会が実施している事務事業に関する点検・評価を行ったことにより、その評価結果及び教育委員会の活動等を取りまとめたものであります。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。

2 点検・評価の実施について

(1) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本市教育の総合的な指針である「第6次富士吉田市総合計画」に基づく具体的な推進施策として実施している教育委員会の全事務事業を対象としました。

○対象事業一覧

No	事業名	担当課
1	富士吉田市外1市2町4村1組合充て指導主事共同設置事業	学校教育課
2	小中学校教育振興事業	
3	小中学校特色ある学校づくり事業	
4	小中学校校外活動等支援事業	
5	富士吉田市外2町4村1組合通級指導教室共同設置事業	
6	小中学校情報教育推進事業	
7	総合教育支援事業	
8	小中学校校舎等維持管理事業	
9	小中学校管理事業	
10	明見中学校長寿命化事業（継続事業）	
11	吉田中学校屋内運動場長寿命化事業（R5・6 継続事業）	
12	就学時健康診断事業	
13	児童生徒健康管理事業	
14	児童生徒就学援助・奨励事業	
15	教育委員会管理事業	
16	学校給食センター運営事業	学校給食センター
17	青少年センター管理運営事業	生涯学習課
18	青少年教育事業	
19	放課後子ども教室推進事業	
20	市民会館管理運営事業	
21	社会教育推進事業	
22	生涯学習講座事業	
23	芸術文化振興事業	
24	スポーツ振興事業	
25	市民体育施設管理事業	
26	公立学校体育施設一般開放事業	
27	スポーツ推進委員事業	
28	図書館管理運営事業	図書館
29	子供読書推進事業	

No	事業名	担当課
30	文化財保護対策事業	歴史文化課
31	博物館管理運営事業	
32	御師外川家住宅等整備活用事業	
33	博物館学芸事業	
34	富士山教育研究実践事業	教育研修所
35	外国語指導委託事業	
36	教育研修所事業	

(2) 点検・評価の方法

各担当課で所管する事業について、令和6年度の実績・成果・課題及び令和7年度における実施内容と今後の展望等により、今後の事業の進め方における内部評価を行い、管理本部とのヒアリングの後、担当評価を決定しました。

最終評価の実施にあたって、担当課は最終評価者である教育長及び教育委員に対し、令和6年度の実績・成果・課題、令和7年度事業実施内容、今後の展望、並びに担当評価に至るまでの意見を具体的に説明し、教育長及び教育委員による審議の後、最終評価の判定を行っていただきました。

評価については、事業ごとに、次の7段階（AA・A・B1・B2・C・D・E）での評価を行いました。

【事務事業評価における「コスト投入」の方向性、「成果」の方向性の基本的組み合わせ表】

成 果 の 方向性	拡大・拡充	—	—	B1	AA
	継続・維持	—	B2	A	—
	縮小・統廃合	—	C	—	—
	休止・廃止	D	—	—	—
	経常事業	E			
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入(一般財源)の方向性			

(3) 評価結果

全 36 事業における最終評価は、コスト・事業成果ともに拡大していく A A 評価が 7 事業、コスト・事業成果ともに現状を維持・継続していく A 評価が 18 事業、コストは現状を維持しつつ事業成果を拡大とする B 1 評価が 2 事業、コストを縮小しつつ事業成果を継続・維持していく B 2 評価が 1 事業、コスト・事業成果ともに縮小・削減していく C 評価が 2 事業、経常・義務的な事業である E 評価が 3 事業、休止・廃止である D が 3 事業という評価結果となりました。

コスト面、事業成果とも拡大評価（A A）を受けた事業については、将来に有効な事業として、今後、コスト・成果ともに拡大し、事業の効果的・有効的な展開を図る必要があると判断されたものであります。その他の事業については、現在のコストを維持しながらも、事業に一定の成果が見られ、良好に推移していることが見受けられるとの判断を受けました。コスト面、事業成果とも縮小・削減の評価（C）を受けた事業については、事業を継続していくために施設管理方法や共同設置の在り方を見直し取り組む必要があると判断されたものであります。

また、点検評価審議の際には、G I G A スクール構想等に伴う教育環境の変化への対応、委託業者に対するモラル遵守の要望、児童生徒家庭への適切な対応、教育施設の管理運営の在り方、物価上昇に伴う対応、文化の伝承や長期的な視点での事業継続についてなど、様々な意見や提案がありました。教育をめぐる課題は、年々複雑かつ多様化しており、市民のニーズや信頼に応える教育行政を実現するためには、安全性、コスト面を考慮し、様々な取り組みを積極的に展開していく必要があります。

富士吉田市教育委員会といたしましては、点検・評価の際にいただいた、ご意見やご提言を今後の事務事業に反映させ、子どもたちの生きる力を育む教育の推進と、市民の皆様が生涯にわたり心豊かに学び続けることができる環境づくりができるよう責任ある教育行政の推進に努めて参ります。

(4) 各事業の評価

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第2節 学校教育 (1) 教育内容の充実

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
富士吉田市外1市2町4村 1組合充て指導主事共同設 置事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 南都留地区の本市外1市2町4村1組合の教育委員会による共同設置事業として、富士・東部教育事務所内に充て指導主事2名を配置し、学校における学習指導、その他学校教育に関する専門的事項の指導を行う事業である。 ＊根拠法令 ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条	●実績・成果 富士・東部教育事務所内に配置している2名の充て指導主事が、先進地や県内外の研修に参加し、知識習得、スキルアップを図った。 また、指導主事が研修等で習得した内容を共同実施構成市町村及び組合の小中学校の教諭への指導に還元することにより、富士東部地区全体の学校教育の推進に寄与した。 指導主事が参加する視察・研修や会議における記録の保存や資料の投影が可能になることで、小中学校教諭との情報共有が行いやすくなることから、デジタル機器等を購入し情報環境の整備に努めた。 ●課題等 予算編成や予算管理など、共同設置による事務の煩雑さがある。	●実施内容 共同設置により経費などの負担が軽減することから、引き続き、富士・東部教育事務所内に2名の充て指導主事を配置。県内外で開催される視察や研修会等に参加し、構成市町村等の各小中学校校内研究等でノウハウや情報を還元する。 ●今後の展望等 教職員は小学校高学年における教科担任制やICT関係の知識向上等の、より専門的で質の高い教育に対応した指導力を身に付けていく必要があるが、各校に在籍する教員が個々に研究や研修を行うことは難しいため、充て指導主事が先進地視察研修等でノウハウを習得し、管内小中学校に還元できるよう、今後も適正に事務を執行していく。	E

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
小中学校教育振興事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 学習指導要領に沿った教育を円滑に推進するため、授業などに使用する消耗品や各種学習教材等の購入を行う。また、授業や学校行事に使用するための各種備品を購入する。	●実績・成果 各学校において、授業や学校行事で使用する用紙等消耗品や、夏休み・冬休みの課題用教材などを購入した。 また、理科実験用機器、体育用具、楽器など教育備品の更新・整備を行うことで学習環境の充実を図った。 ●課題等 高額な備品や補助金対象外の備品もあることから、更新・整備に伴う負担が大きい。	●実施内容 各学校の授業、学校行事等に係る物品等の整備を行い、学校教育の円滑な運営を図る。 教育備品の整備を図ることで、学習環境の改善につなげる。 ●今後の展望 予算が限られる中、補助金等を活用しながら、計画的に教育備品の更新・整備を進める。	A
小中学校特色ある学校づくり事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 特色ある学校づくり推進のため、各小中学校において独自の学習活動を行う。	●実績・成果 全校へコミュニティスクールを導入した。 外部講師を招き、富士山教育や国際理解教育、平和学習などの特色ある学校づくり活動を各小中学校で実施した。 ●課題等 コミュニティスクールを	●実施内容 各小中学校において独自性のある教育目標を設定し、工夫を講じ、より特色を活かした学校づくりを推進する。 ●今後の展望等 コミュニティスクールを通し、地域の特性や伝統などを活かした学校づくりの	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
小中学校校外活動等支援事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 児童生徒の健やかな心とからだを育てるため、学校での授業のみならず校外での活動を支援する事業である。 主なものとしては、民間施設を活用した小学校の水泳授業や校外行事におけるバス等の借上げ（交通安全教室、郷土学習、林間学校等）や各種部活動等のコンクールまたは全国大会、関東大会等の参加に対する補助金交付を行う。	導入して間もないことから、地域との連携をより深めていく必要がある。 ●実績・成果 林間学校・宿泊学習・水泳授業等の学校行事に係るバスの借り上げや、各種全国大会、関東大会等への参加に対する補助を行い、校外行事を円滑に実施することができた。 市内小学校水泳授業を引き続き民間委託し、専門的な指導を受けることでの授業の質の向上、教職員の負担軽減を図った。 併せて、市内中学生に対して英語検定の資格取得における補助を行い、積極的な受験を促すことで生徒の英語力と学習意欲の向上を図った。 ●課題等 物価高騰により、バスの借り上げ料など、郊外活動等に伴う費用負担が大きくなっている。継続して郊外活動が実施できるよう、適	推進を図る。 ●実施内容 引き続き民間施設を活用した小学校の水泳授業や校外活動に対するバスの借り上げ、大会参加に対する支援を行う。 英語教育の推進を図るため、市内全中学校生徒に対する英検全額補助を引き続き実施する。 ●今後の展望等 郷土学習や林間学校の校外学習や各種大会への参加など様々な体験を通じて、自分自身で考えて行動するといった人間力形成や情操を養い、豊かな学校生活を送ることができるよう、引き続き支援する。	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
富士山教育研究実践事業 担当課：教育研修所 ●事業内容等 富士山教育を学校教育の基盤に据え、富士山や地域を知る学習を通して、「富士山と自分の住んでいる地域に誇りを持てる子どもを育てること」を目的とする事業である。 市内小中学校で行われる授業実践や体験的活動、キャリア教育（社会的・職業的自立のための教育）等の充実を図っている。	切な予算執行が求められる。 ●実績・成果 富士山学習研究会を中心に、各校の富士山学習、地域学習の実践を共有し合い、富士山教育の充実に取り組んだ。 教職員を対象に視察研修を実施し、7月には静岡県富士宮方面の富士山関連施設、10月には上吉田地区の史跡等を視察した。また、富士見台中で行われた防災ワークショップを参観し、富士山について多面的・多角的に学んだ。 地域と連携したキャリア教育の一環として、中学2年生の「職場体験学習」、中学3年生の「ふるさと発見ワークショップ」を実施した。また、「わたしたちの富士吉田市・富士山作品コンクール」「富士山学習成果発表会」を実施し、児童・生徒の富士山に対する愛着を高め、郷土愛の醸成を図った。 夏季休業中学学習支援事業「富士子屋」を市内4中学	●実施内容 富士山学習講師派遣事業や富士山学習成果発表会等を実施し、市内小中学校における富士山教育のさらなる充実に取り組む。 教員の資質向上を目指し、静岡県御殿場方面の富士山に由来のある神社・史跡・施設の視察研修等を実施し富士山への見聞をさらに広げ、児童生徒への還流を行う。 中学2年生を対象にした各事業所における「職場体験学習」、中学3年生を対象に各校に講師を招いての「ふるさと発見ワークショップ」を開催し、生徒の社会的・職業的自立を目指す。 第9回「わたしたちの富士吉田市・富士山作品コンクール」を実施し、富士山、地元地域への興味・関心・意欲の向上を図る。 夏季休業中学学習支援事業「富士子屋」を市内4中学校区で10日間実施し、児童生徒の学習習慣の定着・学	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
外国語指導委託事業 担当課：教育研修所 ●事業内容等 市内小中学校11校への外国語指導講師（ALT）派遣を業務委託し、外国語教育の充実と国際理解教育の推進を図る事業である。 ALTミーティングや外国語教育研究会を実施し、ALT、教科担任が指導方法について学びあったり交流したりすることを通して外国語指導の充実を図る。	校区において、10日間実施した。 【コンクール応募数】 3部門 2217点 【富士子屋参加者】 参加登録数 147人 延参加者数 580人 ●課題等 「職場体験学習」「ふるさと発見ワークショップ」「富士子屋」の各事業が子どもたちの学びにおいてより効果的なものとなるよう、協力者の確保等、学校、各関係機関や企業等とさらに連携していくこと。 ●実績・成果 市内小中学校11校へのALT継続配置により、各校の教育課程に基づいた効果的な授業支援に取り組んだ。また、学校生活全般においてネイティブスピーカーであるALTと様々な教育場で活動・交流することにより、児童・生徒が生徒の英語に触れながら、異文化理解やコミュニケーション力の向上を図ることができた。	力の向上を図る。 ●今後の展望等 各校における富士山学習がさらに充実するよう地域資源についての共有を進めていく。 「職場体験学習」「ふるさと発見ワークショップ」「富士子屋」の各事業において、企業・学習支援者・学校と丁寧な連携を図りながら事業を着実に進めていく。 ●実施内容 ALTと教科担任との効果的なチームティーチングによる授業づくりを進め、外国語教育の充実を図る。 教育活動全般においてネイティブスピーカーであるALTを有効に活用することで、児童・生徒の異文化理解やコミュニケーション力の育成につなげる。 ALTの指導力向上を目指し、ALTリーダーを配	A

（評価基準）

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E:経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	各校における小学校1・2年生の国際理解教育、3・4年生の外国語活動、5・6年生の外国語科、中学校での外国語科授業の充実を図るため、学校規模に応じてALTの配置を調整し、チームティーチングによる授業を計画的に実施することができた。 外国語教育研究会を中心に授業研究を行うとともに、ALTリーダーによる巡回指導・ALTミーティングを実施し、教員・ALTの指導力向上・外国語教育の充実を図ることができた。 ●課題等 ALTの指導技術、教科担任とのチームティーチングによる授業力の向上を図ること。 ALTの積極的かつ柔軟な活用により国際理解教育を教育活動全般にわたり推進していくこと。	置し、研修所指導主事と共に市内各校を巡回し、授業観察や指導を行う。委託業者やALT及び学校との連携も恒常的に行い、個別の面談や定期的なミーティング等を行うことで、ALTの指導力向上、外国語教育の充実を図る。 児童生徒のみならず、早い段階から生きた英語に親しむことができるよう市立保育園におけるALTの活用拡大を推進していく。また、教育支援室における児童生徒への外国語学習支援等にも定期的に取り組んでいく。 ●今後の展望等 外国語教育の充実を目指し、委託業者との連携を密にしながら質の高いALTを安定的、継続的に配置できるように努める。 各学年における外国語活動、外国語科授業の充実を図るとともに、市立保育園等におけるALTの活用をさらに推進していく。	

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
富士吉田市外2町4村1組合 通級指導教室共同設置事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 南都留地区の本市外2町4村1組合の教育委員会が共同設置事業として、下吉田第二小学校に通級指導教室を設置し、言語や発達に課題をもつ幼児・児童・生徒に対し、適切な言語教育等を行うため、専門教員による支援を行う事業である。 *根拠法令 ・学校教育法施行規則第140条第1号に規定する者	●実績・成果 設置校である下吉田第二小学校の通級指導教室の教諭6名により、南都留地区の学校に通う児童生徒の言語発達等の通級指導を実施した。 本教室での指導が言語だけでなく、情緒障害、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）等多様化していることから、令和6年度より名称を「ことばの教室」から「ことばと発達のサポートルーム『ほっと』」に変更し、在籍する子どもたちそれぞれの特性や能力に合わせ、きめ細やかな個別の指導を行った。 ●課題等 小学校への設置のため、中学校へ進学した生徒が通いにくさを感じて退級につながることがあり、これまで受けていた支援が途切れてしまう傾向がある。 相談件数や通級希望者が増加の傾向にある一方で、教職員の配置は据え置かれている状況にあり、教職員	●実施内容 本年度は常勤の教職員の必要数7名に対し、実際の配置が5名であったため、非常勤の教職員を4名配置することで、今年度も児童生徒の個々に応じた指導目標を設定し、適切で専門的な指導を行っている。 自身の発達特性や発達課題に悩む児童生徒や、子どもの障害に不安を抱える保護者に対する心のケアにも対応しており、各関係機関との連携を図りながら、適切な指導を行い発達等の相談に応じている。 ●今後の展望等 相談内容や障害の状況が多様化してきていることから、対応する教員のスキルアップが必要であるため、研修への参加を推進していくとともに、関係機関との連携を深めていく必要がある。 今年度の教職員の配置状況では、通級希望児童生徒や、未就学児を含む発達相談等について十分に対応し	C

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	の負担が増加している。 令和6年度末 【年齢別】 幼児 11名 児童 94名 <u>生徒 6名</u> 計 111名 【障害別】 構音 46名 吃音 7名 自閉症 7名 情緒障害 4名 LD・言語発達遅延 30名 <u>ADHD 17名</u> 計 111名 【地区別】 富士吉田市 66名 富士河口湖町 28名 西桂町 3名 忍野村 7名 道志村 0名 鳴沢村 0名 山中湖村 3名 <u>湖南中組合 4名</u> 計 111名	きれない状況にあり、待機児童生徒が生じている。通級指導教室の在り方について、共同設置者と検討していく必要がある。 令和7年6月末現在 【年齢別】 幼児 0名 児童 85名 <u>生徒 9名</u> 計 94名 【障害別】 構音 29名 吃音 10名 自閉症 14名 情緒障害 4名 LD・言語発達遅延 24名 <u>ADHD 13名</u> 計 94名 【地区別】 富士吉田市 62名 富士河口湖町 21名 西桂町 3名 忍野村 2名 道志村 0名 鳴沢村 0名 山中湖村 2名 <u>湖南中組合 4名</u> 計 94名	

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
小中学校情報教育推進事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 学校現場では児童生徒や保護者などの個人情報とを保管している。情報セキュリティの技術的強化及び教職員への研修により、個人情報の流出等のセキュリティ事故の防止を図る。 文部科学省のGIGAスクール構想により整備した1人1台タブレットパソコンの活用を図り、ICT教育の推進と、教員の働き方改革を目指す。	●実績・成果 令和7年度以降に控えるネットワークの改定に向け、基盤づくりを行った。 また、タブレットPCで使用するデジタル教材及びデジタル教材の活用方法を指導するICT支援員を継続して導入し、ICT教育の推進を図った。 併せて、教職員への情報セキュリティ研修を実施し、教職員の情報セキュリティ意識向上を図った。 ●課題等 学校教育におけるDX推進及びICTの活用が進み、学校現場等において、より高度な専門知識などが求められている。 ネットワークの改正や各種システム類の更改を今後控えるなか、専門的知見を持つ専任職員及び学校現場を把握している指導主事の配置が必要不可欠となる。	●実施内容 リスクや重要性などに応じネットワークを分離して使用している各種システムについて、令和8年度フルクラウドへの実施に向け準備を進めていく。 文部科学省で実施している学習者用デジタル教科書実証事業において、一部市負担分が発生している算数・数学について、引き続き導入する。 ●今後の展望等 令和8年度に児童生徒用タブレット端末の調達を行う。 ネットワーク環境の変更に伴う対応や、教職員の情報セキュリティ向上をこれまで以上に図る。 GIGAスクール構想当初に導入した機器やシステム類の更改にあたり、機器等の必要性を適切に判断し、導入コストを抑える。	AA

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第2節 学校教育（2）教育体制の充実

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
総合教育支援事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 市内小中学校に在籍する児童生徒が抱える様々な問題に対応するため、学校や関係機関と連携し、教育相談や適応指導等の支援を行っている。 総合教育支援員による不登校児の学校復帰支援や学習支援などの効果的な支援を行うと同時に、スクールソーシャルワーカーや心理士が児童生徒の困りに寄り添い、個々の意欲や満足感等の状況を把握することで、総合的にこどもを支援しながら自立を促す事業である。	●実績・成果 総合教育支援員を7名任用。心理士派遣による教育相談や適応指導等の支援を行い、学校や関係機関と連携して、学級集団づくりや不登校などの早期発見に繋げることができた。 不登校やいじめなどの背景として、家庭での虐待や貧困が絡むケースが多いことから、スクールソーシャルワーカーに委託し、社会福祉的な観点から支援を行った。 また、特別支援教育支援員を、小中学校全校に配置。小学校に28名、中学校に9名の配置を行い、個々の特性や多様性に応じたきめ細かな支援を行うことができた。 ●課題等 不登校児の増加や低年齢化が進んでいる。不登校となる原因は、友人関係や家庭環境などさまざま、各児童に寄り添った支援が必要となっており、スクール	●実施内容 昨年度に引き続き、総合教育支援員7名を配置。定期的な学校訪問、支援室の開設等により不登校傾向のある児童生徒の早期発見・未然防止・学習支援などに努めている。 また、スクールソーシャルワーカー（1名）や公認心理師（数名）なども派遣により配置。学校や関係機関と連携を図りながら、問題を抱える児童生徒やその保護者に寄り添った教育相談や適応指導を行っている。 令和7年7月1日現在で、特別支援教育支援員を増員し、小学校に30名、中学校に9名配置、個々の特性や多様性に応じたきめ細かな支援を行っている。 ●今後の展望等 不登校の背景にある課題を早期発見や早期対応によってとらえ、関係者が連携を取りながら、きめ細かな支援を行っていき、不登校	AA

（評価基準）

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E:経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
教育研修所事業 担当課：教育研修所 ●事業内容等 本市の教育の振興及び児童生徒の健全な育成を目的として、教職員研修、教育に関する調査・研究、教育相談を推進する事業である。 また、学校の実情に応じて、外国人子女等指導協力者や私傷病休暇等代替職員を派遣するとともに、校務支援システムを活用することにより教職員の業務の軽減を図る。	ソーシャルワーカーのニーズが高まっている。本市では現在1名のスクールソーシャルワーカーが対応しているが、ニーズの多様化により増員が求められる。 また、支援室を利用する子どもたちは、小学生から中学生と年齢幅が広い上、コミュニケーションに課題がある児が多く、個別の関わりが重要であるため、支援室の広さや仕様を検討しながら、より適切なスペースの確保などの環境整備が課題である。 ●実績・成果 「不登校対応」「地域に開かれた教育課程作り」「タブレット等ICT機器の効果的な活用」等、学校が抱える様々な教育課題に対し、研修所が委嘱した各小中学校の研究員が中心となり研究・実践を深めた。 今日的な教育課題へ対応していくために、夏季休業中を中心に教職員研修を実施した。ICT利活用研修、Google研修、若手教	の未然防止につなげていく。 また、ニーズが高まっているスクールソーシャルワーカーについては、県と連携を強め、増員を見込んでいく。 ●実施内容 教職員を対象に、多種多様な教育課題に対応した研究会や研修会を実施し、市内小中学校における教育活動の充実を図る。 多様な教育課題へ対応するため、WEBQU研修、ソーシャルスキル研修、特別支援教育研修、防災教育研修等の各種研修を実施し、教職員の資質向上を図る。 また、授業においてタブ	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	員資質向上研修、特別支援教育研修、LGBTQ研修、SOSの出し方に関する教育研修等を実施し、教職員の資質向上、日々の教育活動への活用を図った。 外国籍児童の学習活動をサポートするために、通訳者を学校に派遣し、きめ細やかな指導・支援に努めた。教職員業務支援システム（あいシステム）の管理運営においては、学校現場での使用状況を確認しつつ、教職員の意見を反映しながら、利便性を高めるよう努めた。また、教職員用タブレットの入れ替え等、ICT機器の整備を計画的に進め、適正な管理に努めた。 ●課題等 社会に開かれた教育課程の実現を図りながら、今日的教育課題への対応に向けて研究会や研修会を充実させていくこと。 デジタル教科書やICTの活用について、各小中学校で推進役となる教職員が中心となり、教職員全体のレベルアップを図ること。	レットを効果的に活用しながら、校務DXも推進していけるよう、生成AIの活用方法等、ニーズに合った研修会を開催していくとともにICT環境の整備を進めていく。 幼保小や小中高等、校種間の連携連絡会議を計画的に運営し、課題を共有しながら子どもたちの成長過程におけるスムーズな接続、効果的な支援を図っていく。 ●今後の展望等 多様化する教育課題に対応するため、市内各小中学校の担当者が集まる各種研究会を計画的に運営するとともに、学校現場のニーズを捉えた研修会を実施する。 「あいシステム」から「県の統合型校務支援システム」へのスムーズな移行を進めるとともに、校務DX推進による教職員の業務軽減を図る。	

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第2節 学校教育 (3) 学校施設の充実

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
小中学校校舎等維持管理事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 小中学校の維持管理を行い、健全経営を図っていく。また、児童・生徒や教職員が安心して快適に過ごせるような学習環境を確保する。	●実績・成果 富士小学校受水槽改修工事、下吉田第二小学校屋内運動場空調設置工事、吉田小学校校屋内運動場照明LED化改修及び空調設置工事、下吉田東小学校校屋内運動場照明LED化改修及び空調設置工事、少人数学級へ対応するための小学校教室への空調設置工事、富士見台中学校屋内プールの撤去工事を実施した。 市内の小中学校に通う生徒に対して防災用ヘルメットを支給した。 学校施設の維持管理や法令に基づく点検等に関する各種委託業務等を実施した。 学校運営に支障をきたさぬよう、緊急性・安全性・必要性を踏まえ、適切な修繕を実施した。 ●課題等 学校の維持管理に必要な手数料や委託料の増加や、老朽化に伴う校舎の修繕回	●実施内容 吉田西小学校・富士小学校屋内運動場照明LED化改修及び空調設置工事により、学校施設としての質的整備及び、発災後の避難所としての機能性強化を図る。 下吉田中学校屋内運動場空調設置等の改修工事における実施設計委託業務を実施する。 ●今後の展望等 照明のLED化及び空調の設置が未実施の屋内運動場へ導入を進める。 中学校における水泳授業（実技）の廃止に伴い、使用しなくなった一部プールについて解体を行う。 校舎等の老朽化に伴い、大規模な改修等が必要となってくるため、小中学校の適正規模・適正配置の状況を踏まえつつ、計画的に改修等を行い施設の維持管理に努める。 また、適正規模・適正配	AA

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
小中学校管理事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 学校の安全管理や設備・備品等を維持していくため、物品や備品等の管理、購入を行い、円滑な学校運営を図る。	数の増により、財政負担の増加が予想される。 ●実績・成果 昨年度と同様に学校施設の適切な運営のために必要な消耗品や備品の整備、学校施設・備品の軽微な修繕等を実施した。 感染症対策のため、保健室で使用する消耗品を購入し、学校内の感染リスクの軽減に努めた。 ●課題等 校舎の老朽化に伴う軽微な修繕の増加や備品の更新により、管理費用の増加が見込まれる。	置に基づき、増改築や除却等の必要性が生じると考えられるため、今後そのための費用の支出が想定される。 ●実施内容 各小中学校と連携し、学校施設の適切な維持管理や安全管理とともに、児童生徒の健全育成や安心安全な学びの場となるように努める。 ●今後の展望等 学校と連携し、適切な予算計上を行い、学校施設の円滑な運営を図っていく。	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
明見中学校長寿命化事業 (継続事業) 担当課：学校教育課 ●事業内容等 令和5～7年度の継続事業である明見中学校長寿命化改修工事において、工事の管理等を実施する。	●実績・成果 昨年度に引き続き、長寿命化工事を推し進め、屋内運動場については工事が完了した。 ●課題等 次年度が最終であることから、工期の遅れがないよう、工事の進捗管理を行う。	●実施内容 本年度の工事完了に向け、進捗管理を行う。 また、予算の執行状況として、昨年度においては、請負業者より出来高分の請求がなかったことから、前年度予算を繰越している。そのため、令和7年度に現年予算及び繰越予算より支出する。	D
吉田中学校屋内運動場長寿命化事業(継続事業) 担当課：学校教育課 ●事業内容等 令和5・6年度の継続事業である吉田中学校屋内運動場長寿命化改修工事設計業務の管理を行う。	●実績・成果 設計委託業務が完了し、成果品を引き受けた。	●実施内容 小中学校の適正規模・適正配置の状況を踏まえ、計画的に事業を実施する。	D

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第2節 学校教育 (4) 健全安全教育の充実・推進

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
就学時健康診断事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 本市に住所を有する、来年度の小学校就学予定者に対し、健康診断を行うことにより、心身の疾病や異常の疑いがある者をスクリーニングし、保健上必要な助言を行い就学支援等に結びつける。 *根拠法令 ・学校保健安全法第11条	●実績・成果 市民会館を健診会場とし、3日間の日程で集合健診を実施した。令和6年度は347人が対象。 問診票の回答や知能検査・健診当日の子どもの様子からだけではなく、こども家庭センターの地区担当保健師、保育園巡回看護師、福祉課の保健師等からの情報を活用し、就学に向けた教育相談に繋げることで、きめ細かな就学支援を行うことができた。 会場は、3階フロアに加えリハーサル室やふじさんホールを借用し、順路などの導線の調整や対応する職員の確保などにより会場内の混雑の回避を図った。 ●課題等 集合健診となるため、導線をスムーズに確保し、就学予定児・保護者の負担軽減が必要である。	●実施内容 【令和7年度健診日】 10月21日（火） 10月22日（水） 10月23日（木） 会場：市民会館3階・ふじさんホール 【予備日】会場：明見小 10月29日 11月5日 就学予定者の心身の状態を把握し、保健上必要な勧告、助言を行い、就学支援につなげる。 ●今後の展望等 会場運営にあたっては事前に打ち合わせを行い、受付時間を学校ごとに調整するなど、全体の流れをスムーズにするため、引き続き誘導スタッフを配置する。 また、各種健診結果を受け、保護者への助言や就学校への連携を行い、適切な就学につなげていく。	E

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
児童生徒健康管理事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 学校保健安全法及び富士吉田市小・中学校管理規則に基づき、学校医・学校歯科医・学校薬剤師を配置し、児童生徒に対する各種健診を実施するとともに、児童生徒の健やかな育成及び健康管理を図る事業である。 *根拠法令 ・学校保健安全法第23条 ・富士吉田市小・中学校管理規則第5条	●実績・成果 富士吉田医師会、山梨県歯科医師会、富士吉田市学校薬剤師会に推薦依頼を行い、推薦を受けた医師・眼科医・歯科医師・薬剤師に委嘱し、各小中学校において学校保健安全法による健康診断を実施し、疾病の予防や適切な治療の指導等を行った。 また、学校医等に専門的な助言を受けることにより、児童生徒の健康管理や感染症の拡大予防に努めた。 結核対策委員会において、7名の要検討者について精密検査の要否を検討し、全員精密検査不要という結論に至った。 学校給食においては、食物アレルギー対応委員会を開催し、学校給食におけるアレルギー発症について、発生状況や今後の対応方法について報告や検討を行った。 【令和6年度委嘱人数】 (委嘱のべ人数) 学校医 59人	●実施内容 医師会等の関係機関との調整により、滞りなく学校医の委嘱を行い、学校医の配置体制を整えている。 法令に基づき各小中学校の学年に応じた検査及び健診を円滑に実施できるよう、関係機関や学校への働きかけを行う。 食物アレルギー対応や結核対策の委員会を開催し、必要な事項について検討を行う。 【令和7年度委嘱人数】 (委嘱のべ人数) 学校医 59人	E

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
学校給食センター運営事業 担当課：学校給食センター ●事業内容等 成長期の児童生徒及び幼児に対し、栄養バランスのとれた安心安全な給食を提供し、健康の保持増進を図る。また、地産地消を含めた食育指導を通じ、食事に関する正しい理解と望ましい食習慣を身に付ける力を養う。 食物アレルギー疾患を持つ児童生徒には、詳細な献立表の対応や除去食の提供を行う。 市立小中学校に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費の無償化を行っている。併せて、食物アレルギー疾患を持つ児童生徒の保護者に対し、給食費相当額の補助金を交付する。 災害時には、炊き出しの	学校歯科医 16人 学校薬剤師 11人 ●課題等 児童生徒の健康課題に対し、学校・地域の関係機関とより連携して取り組んでいくことが必要となる。 ●実績・成果 学校給食衛生管理基準に則り、安心安全な給食を提供することに取り組めた。 食育の活動として、市立小中学校の給食時間に、市栄養士と栄養教諭が訪問し、その日の給食を教材として、使用食材の栄養素や産地を紹介したほか、衛生面や安全に注意して配膳を行うことなど指導した。 献立では、全国の特産品を使用した味巡り給食を実施したほか、積極的に地元の食材を活用し、地産地消を推進した。給食米についても、市内米生産者に給食用特別栽培米を栽培してもらい、12月から提供することができた。 11月から2月には16歳以上の市民を対象に2回、	学校歯科医 16人 学校薬剤師 11人 ●実施内容 令和6年度に引き続き、衛生管理、施設管理を徹底し、安心安全な給食を提供している。 食育の活動や施設見学の受入では、指導教材などを工夫し、子どもたちの食への関心が高められるよう取り組んでいる。今年度も小学校1年生を対象とした施設見学の受入れを5校おこない、学校からも、子どもたちの給食への意識が高まった等、評価いただいている。 食材価格の高騰が収まらない状況ではあるが、生産者や卸売業者の協力の下、積極的に地元食材を取り入れている。旬な地元野菜を購入し、夏休み中に冷凍加工をして、2学期に提供す	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
拠点としても機能する施設である。	各グループや本市保健推進委員等を対象に5回の給食試食会を実施し、延べ81名に参加いただき、地域の方々に給食への理解を深めていただく良い機会となった。 食物アレルギー疾患を持つ児童生徒に対しては、学校・保護者・調理従事者と十分に情報交換を行い、詳細な献立表及び除去食にて対応した。 また、びわアレルギー発症に関するアンケート調査を実施し、調査をまとめた報告会を山梨大学医学部附属病院アレルギーセンター及び山梨県と共同開催し、アレルギーに関しての留意点や医療機関への受診等、保護者に周知を図った。 引き続き、市立小中学校の給食費無償化を実施するとともに、食物アレルギー等で弁当を持参している児童生徒に対し補助金を交付し、保護者の経済的負担の軽減に繋がった。また、給食費無償化アンケートを実施し、無償化についての周知を図った。 さらに、学校給食費改定については、審議会答申に	る予定。 また、給食米についても昨年度に引き続き、市内米生産者に特別栽培米を栽培していただいております。今秋以降、新米を提供していく予定である。 給食の献立内容や使用食材、調理の様子など、市公式Xやホームページで発信している。 緊急修繕については、経年劣化による故障が今年も頻発しているため、日常点検や長期休業中の年次点検を実施し、改善すべき点は順次改善していく。 ●今後の展望等 給食の調理、配缶、配送、回収に至るまで各指針や対応マニュアルを遵守し安心安全な給食を安定して提供するため、業務を遂行していく。 2学期から中学生用の汁椀について、入れ替えを行い、引き続き、適量の配食を指導していく。 9月には防災給食で、おにぎり成形機を使用し、給食に提供する予定。 また、食物アレルギー対応については、詳細な献立	

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	基つき、必要な規則改正及び予算措置を行い、令和7年度に改定を行った。 ●課題等 厨房機器や機械設備の緊急修繕対応が年々増加しており、今後も日常点検や年次点検において関係者と情報共有しながら改善策を講じる必要がある。 備品についても、食器関係は入替時期に入ってきており、計画的に行っていく必要がある。	表及び除去食にて対応し、専門的な知識や最新の情報を関係者と共有しながら、これまで以上に安心安全に給食を提供できる体制づくりを進める。 学校給食費改定については、今年度、審議会を開催し、答申に基づいた必要な規則改正及び予算編成を行い、令和8年度に改定できるよう進めていく。 また、給食費無償化についても、多額の市費が使われていること、市民全体で給食費を負担していることを、保護者をはじめ、市民全体に周知していく。	

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第2節 学校教育 (5) 義務教育環境の充実

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
児童生徒就学援助・奨励事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行う。 また、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じて必要な援助を行う。	●実績・成果 無償配布される教科書を除く、他の学用品、修学旅行費、校外学習費にかかる費用の一部について援助を行った。また、自宅にタブレット端末を持ち帰り学習する際の通信費の一部を援助対象とした。 荒井三千男新入学児童生徒奨学金の廃止に伴い、入学準備金を増額し、多くの対象児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図った。 給食費無償化に伴い、市外公立学校及び私立学校に通学する児童生徒の保護者へ補助を行い、引き続き給食費に係る経済的負担の軽減を図った。 【令和6年度支給額】 要保護・準要保護 小学校 6,195,523 円 中学校 9,235,539 円 特別支援就学援助 小学校 1,005,395 円 中学校 661,894 円	●実施内容 各世帯の状況に応じ必要な援助を行い、保護者の負担軽減を図る。 給食費無償化に伴い、市内在住で、市内公立小中学校以外の小中学校等に通学する児童生徒の保護者に対し、給食費の補助を行う。 ●今後の展望等 支給金額等の検討を行っていく。	A

(評価基準)

- AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
 A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
 B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
 B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
 C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
 D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)
 E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	市外の学校へ通学する児童生徒の保護者への給食費の援助 小学校 654,765 円 中学校 2,168,650 円 ●課題等 先行きが不透明な物価高騰等の影響もある中で、支給金額等の検討が今後必要となってくる。		

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第3節 青少年 (1) 青少年育成

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
青少年センター管理運営事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 施設管理 青少年等が宿泊し、団体生活をしながら規律、協力、友愛及び奉仕の精神を養い、健全な心身を育むことを目的とする。指定管理者による施設の効率的で効果的な管理運営を図る。	●実績・成果 特定非営利法人富士北麓まちづくりネットワークによる指定管理のもと、安心・安全に利用できるよう施設運営管理を実施した。また、利用者の安全性・利便性の向上のため、非常灯などの電気施設や宿泊室及び浴室建具等の修繕を行った。 【令和6年度利用者数】 延 13,355 人 (内 市民 6,140 人) (R 5年度 延 13,196 人) (内 市民 6,589 人) ○自主事業 食事提供事業 交流事業 ●課題等 指定管理者と連携して施設修繕を実施しているが、経年劣化により修繕箇所等が増加傾向となっている。	●実施内容 ・R7年度は現管理者との指定管理期間満了年となる。 ・施設の修繕については事後保全を基本として優先順位を見極めながら行っていく。 ●今後の展望等 令和16年が建物の標準仕様年数(築後60年)内であるが、施設自体は築50年以上が経過しており、老朽化が顕著であるため、施設の今後について、方向性を決めていく必要がある。	C

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
青少年教育事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 次代を担う青少年の健やかな育成を図るため、スポーツ大会や各種研修会を実施や、青少年を取り巻く環境浄化のための情報発信等を行う。 また、青少年育成カウンセラーによる指導、相談、助言等を行う。 *根拠法令 富士吉田市青少年育成カウンセラー設置規則	●実績・成果 ・育成会連合会の開催 ・青少年対策本部事業 学童野球大会 ミニバス大会 非行防止標語優秀作品表彰式 ・二十歳を祝う会 ・富士宮市にてジュニアリーダーアウトドア体験 ・保護者や子ども達にむけて、インターネットやSNSとのかかわり方や、注意点などの情報提供を行った。 ●課題等 青少年の健全育成は地域が主体となって推進していくことが重要であるが、その活動は地域によって格差がみられ、活発に事業を実施できる地区もあれば、担い手が確保できず単独での育成会活動等が難しい地区もある。地域間で補えるような対策も含め検討が必要。	●実施内容 ・育成会連合会における情報交換・意見交換を行い、継続的に青少年育成活動を支援する。 ・学童野球大会、ミニバス大会の実施。 ・ジュニアリーダーアウトドア体験は道志村で実施する。 ●今後の展望等 少子化に伴う学童野球大会、ミニバス大会チーム数の減少など、今後の大会のあり方や、青少年総合対策本部としての関わり方など、各スポーツ団体の自主運営も視野に検討していく。	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
放課後子ども教室推進事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 子どもたちが地域社会のなかで心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、地域の方々の参画を得て、放課後を安全安心に過ごし、多様な体験活動ができるよう、学習や体験、住民との交流活動などを行う。	●実績・成果 【令和6年度開催状況】 5月から開催した。 ・富士小学校 登録数 39 人 37 日開催 利用者数 延べ 877 人 ・下吉田第一小学校 登録数 42 人 46 日開催 利用者数 延べ 1,380 人 ・吉田西小学校 登録数 72 人 48 日開催 利用者数 延べ 1,418 人 ・下吉田第二小学校 登録数 28 人 20 日開催 利用者数 延べ 462 人 ・明見小学校 毎月 1 回（土、日）開催 利用者数 延べ 116 人 ●課題等 未実施学校への新規開設については、活動場所の確保が必要であるが、県の 25 人学級の導入推進等により校内の余裕教室の不足など開設が難しい状況である。	●実施内容 ・児童の安全・安心を確保しながら実施する。 5 月～富士小、吉田西小、下吉田第二小、下吉田第一小 6 月～明見小 ・研修会への参加や定期的なスタッフ会議、等の開催により事業の資質向上を図る。 ・推進員・サポーター確保対策として、県の補助基準以上の交通費等の支給を行う。 ●今後の展望等 未実施の学校へのアプローチについては、国の「放課後児童対策パッケージ」で示されている導入方法を検証しながら新規開設を模索していく。	B 1

（評価基準）

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B 1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B 2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E:経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

第4節 生涯学習 (1) 施設の活用・充実

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
図書館管理運営事業 担当課：図書館 ●事業内容等 図書館法等に基づき、公立図書館としての役割を果たすため、正確で信頼性の高い情報を提供できる体制を整備するとともに、利用者が情報や文化資源を創出できる環境づくりや資料収集に努める。 また、図書館同士の連携強化を図るなど、より良い利用環境の構築を目指す。加えて、スタッフの専門性向上を目的に積極的に研修を受講し、資質の向上に取り組む。 さらに、地域の交流拠点としての機能を果たすべく、さまざまなイベントやサービスを通じて、図書館がより親しみやすい存在となるよう注力する。 *根拠法令 ・図書館法 ・富士吉田市立図書館の設置及び管理に関する条例	●実績・成果 公立図書館として、市民の学習や文化活動を支援するための情報・資料提供を実施したほか、近隣図書館との連携により、資料の相互貸借や情報交換を行い、サービスの充実を図った。 地域に開かれたコミュニティの場としても機能し、幅広い年代に向けた各種イベントを開催し、新たな取り組みとして「大喜利大会」を実施した。 さらに、新規イベントとして「チャリティ上映会」を開催し募金活動を行った。加えて、図書館の公式ホームページ Instagram、XなどのSNSを活用した広報活動を展開し、市民にとってより身近で利用しやすい公共施設としての認知を高めることができた。 【令和6年度実績】 開館日数 269 日 貸出者数 65,544 人 貸出点数 297,252 点 入館者数 138,181 人	●実施内容 ・図書館資料の充実 ・図書館サービスの充実 ・本と触れ合う機会の提供 ・多様な学習機会の提供 ・図書館を支える人材の充実 ・情報発信の場としての役割 ・教科書センターとしての役割 ・図書館システムの管理 ・職員研修 ・各種イベント ・施設管理 ・全資料に IC タグ貼付 ・スマート図書館システムの構築 ●今後の展望等 多様化する利用者のニーズに広く応えるため、多くの大活字本の導入を目指し、ハンディキャップサービスの拡充などの図書館資料も充実させていく。 また、図書館業務のさらなる充実を目指し、専門的知識を有する有資格者(司書)を確保し、業務の安定化・	B 1

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	蔵書リサイクル数 8,583点 各種イベント 52回 3,398人 ・防災イベント ・お正月福袋&絵馬 ・おやこで絵本づくり ・工作教室 ・大喜利大会 ・杉山亮さんと楽しむ えんぴつゲーム ものがたりライブ ・資産形成セミナー ・映画上映会 ほか ●課題等 施設管理上の課題として、館内設備の長期使用や老朽化に伴う補修整備やLED交換工事の未実施部分を進めていく必要がある。 さらに、図書館運営業務には専門知識が必要なことから、有資格者の人材確保が必要である。	効率化の実現を目指す。 さらに、ICT化による適切な人員削減を行い、人件費の抑制に努める。 将来的には、図書館運営業務の民間事業者への委託等を検討する。 スマート図書館システム構築を実現化することによる次年度以降の財源については、次年度から3年間は負担なし。 4年後以降のランニングコストについては、市の一般財源で負担する予定である。 また、老朽化に伴う施設の補修工事を実施し、施設管理を徹底する。中でも、2027年に向け、施設内未実施部分の照明をLED化していく必要がある。	

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
子供読書推進事業 担当課：図書館 ●事業内容等 子どもの読書活動の推進に関する法律及び富士吉田市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちが自発的に読書に取り組む意欲を育み、生涯にわたって読書を楽しむ習慣を身に付けられるよう支援することを目的として、読書体験の機会を提供し、読書の楽しさを実感できる環境の整備に努める。 *根拠法令 ・子どもの読書活動の推進に関する法律	●実績・成果 4か月健診の際にファーストブックを贈ることで、乳幼児とその保護者に絵本と出会うきっかけを提供した。さらに、小学校入学時にはセカンドブック、中学校入学時にはサードブックを贈呈し、子どもの成長段階に応じた本を手渡すことで、読書環境の充実を図った。 また、放課後児童クラブや学校図書館と連携し、多くの図書資料を提供したほか、読み聞かせボランティア団体「このはなさくや」の協力を得て、絵本の読み聞かせや手遊び、エプロンシアター、紙芝居等を楽しめる「おはなし会」を開催した。 【令和6年度実績】 ・ファーストブック 231人 ・セカンドブック 332人 ・サードブック 369人 ・学校図書館連携図書購入 169冊 ・ちいさいおはなしかい 45回 1,307人 ・おはなし会	●実施内容 ・羽田ブックプレゼント事業 ・学校図書館や関係機関との連携・協力 ・おはなし会の実施 ・ボランティア団体との協力による出前おはなし会の実施 ●今後の展望等 読書離れが深刻な若者世代の読書への意欲向上を図るため、ヤングアダルト図書の充実や魅力的な特設コーナーの設置など、読書環境の整備を継続的に実施する。 また、学校図書館と連携・協力し、市内小中学生の学校図書室・図書館・本離れの改善に努める。 また、羽田ブックプレゼント事業及び学校図書館等資料支援事業については、教育文化振興基金（羽田基金）を財源としており、2008年度～2027年度までの20年間を予定した継続事業として実施している。数年後には基金が底をつく見込みであるが、それ以降も市単	B 2

(評価基準)

A A:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B 1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B 2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	22回 298人 ・出前おはなし会 112回 2,666人 ・学校図書館等連携事業 小学校貸出実績 2,468件 中学校貸出実績 3,222件 ・放課後児童クラブとの 連携事業 貸出実績 18,327件 ●課題等 現在、若者世代、特に中高生の読書離れが深刻な状況となっているため、幼少期から小学生までに培った読書週間や読書意欲を継続していく取り組みが、今まで以上に必要である。 また、数年後には羽田ブックプレゼント事業の財源である教育文化振興基金（羽田基金）が、底をつくため、それ以降も市単独事業として存続していきたい。	独事業として存続していきたい。学校図書資料支援への取組を縮小し、ブックプレゼントへの取組に充てることで、限られた基金においてブックプレゼント事業の長期化を目指す。	

（評価基準）

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E:経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
市民会館管理運営事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 ○施設管理 富士北麓地域の教育と文化の中核拠点施設として、福祉の増進、地域の発展を図るため設置された富士五湖文化センター・富士吉田市民会館を指定管理制度のもと、利用者の安全性・利便性を考慮し、効率的で効果的な施設の管理運営を行う。	●実績・成果 ・指定管理者である一般財団法人富士吉田文化振興協会による施設の円滑な管理運営により、地域の生涯教育・社会教育活動の拠点として、講座、講演、研修会等に幅広く利用され、地域住民の福祉の増進、文化の向上に寄与した。また、施設に必要な工事、修繕を実施し、その維持管理や環境整備に努めた。 【令和6年度利用者数】 利用者数 70,063人 （R5年度 79,359人） 【自主事業】 ① 自遊大学 65教室 ② 映画鑑賞事業 開催 ③ コンサート等 開催 ④ 芸能芸術鑑賞 開催 ●課題等 施設の長寿命化を図るために定期的なメンテナンスや修繕を行うことは不可欠である。また、外壁等の大規模改修時期であると同時に点検診断結果を踏まえて緊急的な修繕等の対応も必要になってきている。	●実施内容 ・（一財）富士吉田文化振興協会を指定管理として施設の維持管理と施設貸出を実施する。 ・施設の利用促進に繋がるよう指定管理者による自主事業（富士山自遊大学ほか）の実施を行う。 ・長寿命化計画に基づき定期的な設備改修及び修繕等を計画的に実施する。 ●今後の展望等 計画的な施設改修や修繕を実施し、安心安全な施設運営を前提に施設利用率の向上を目指す。	A

（評価基準）

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E:経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

第4節 生涯学習 (2) 社会教育の推進

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
社会教育推進事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 ○社会教育委員活動 市民の学習ニーズや時代に即した幅広い学習の場を提供するため、情報収集及び事業の計画立案等を行い、社会教育・生涯教育の進展を図る。 *根拠法令 社会教育法第15条 ○社会奉仕団体への支援 婦人会の奉仕活動等を支援することで、その社会参画、地域貢献活動等の推進を図る。	●実績・成果 ・第55回関東甲信越静社会教育研究大会茨城大会への参加等、他団体や先進地の事例、情報を収集し社会教育の発展に努めた。 ・市社会教育委員の定例会等の開催。 ・南都留社会教育委員連絡協議会及び南都留地区担当者会への参加。 ・市民大学及び各中央社会学級の視察を行った。 ・連合婦人会の活動支援、南アルプス市女性団体連絡協議会との意見交換会の実施等 (R6年度補助金 1,500千円) ・社会教育実習生の受け入れを行った。 ●課題等 富士吉田市連合婦人会への参加自治会の減少。 若い世代の入会を促し、担い手を広げるため事業内容や組織の見直しも含め検討が必要。	●実施内容 ・他団体の先進事例に関する情報収集や意見交換を行うため、社会教育委員の研修会に参加する。 ・社会教育委員が直接的に中央社会学級運営事業等に携わり、実施状況の様子を確認することにより、委員・講師・受講者の意識向上を図る。 ・連合婦人会の奉仕活動等に協力し、その社会参画、ボランティア活動等を支援する。 ●今後の展望等 先進地視察研修等を通じて講座等の企画立案について意見交換を行い、社会教育委員活動の充実を図る。	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
生涯学習講座事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 ○講座等の主催 市民の多種多様な学習ニーズに応えるため、様々な学習の情報や学びの場を提供し、子どもから高齢者まであらゆる世代に対応した各種教室、講演会等を開催し、生涯学習の推進を図る。 ○活動団体支援 教育機関が実施する公開事業や各地区における社会学級開設事業への補助。	●実績・成果 ・富士の里市民大学 14 回 ・家庭教育学級 12 回 ・寿教室の開催 12 教室 ・中央社会学級 12 講座 ・地区社会学級 40 学級 ・成人学級の開催 3 地区 ・生涯学習講座 2 講座 ・富士山ジュニアカレッジ 22 教室 各種事業の申し込みは、電話だけでなく、メールやHP、二次元コード等を活用するなど利便性の向上を図った。 市民大学では神奈川県鎌倉市の鶴岡八幡宮・高徳院へ研修を行った。 ●課題等 ・講義内容や手法、場所や機会など学びに関する市民のニーズが多様化している。担当実施の事業だけでなく関係機関を含め生涯学習情報を収集し、市民に発信していく必要がある。 ・地区社会学級の開催地区の増、活性化を図る。	●実施内容 ・魅力ある講座づくりに努めるとともに、参加人数の調整や実施時間を考慮し、受講しやすい環境を整えていく。 ・広報紙及びHPやCATV、ラジオ放送、ポスターなどの媒体を活用し、継続して事業のPRを実施する。 ●今後の展望等 ・他部課とも連携・協力をとり、各受講対象者層に効果的に情報発信を行う。 ・市民の学習ニーズに応じた講座を開催するため、情報収集に努め、講座内容を更新していく。	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第5節 文化・芸術 (1) 文化・芸術の振興

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
芸術文化振興事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 ○文化振興活動 文化意識を高め、心の豊かさを養い、本市における芸術文化の向上を図るため、芸術文化活動を支援する。 ○活動団体の支援 文化振興団体を支援し、市民に様々な文化活動に触れる機会を提供するとともに後進の人材育成を促す。	●実績・成果 ・第72回富士吉田市文化祭を開催した。その成果である収録集の発行を行った。 ・梅若薪能事業への支援 ・文化協会への支援 ・文化振興協会への支援 ・市立中学校文化部活動指導者派遣 ●課題等 文化団体構成員の高齢化に伴い、後継者育成が懸案となっている。 若い世代が、芸術文化に触れることができる環境の整備や情報発信が必要。	●実施内容 ・市民が芸術文化に触れる機会を提供するため、第73回富士吉田市文化祭及び公募展を開催する。 ・11月3日文化の日には、文化祭公募展表彰式を開催する。 ・自治会及び文化団体の活動費に対し補助金を交付し、地域の文化活動を支援する。 ●今後の展望等 若い世代への芸術文化意識の向上を図り、地域の文化活動を担う人材育成に繋げる。	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第5節 文化・芸術 (2) 文化財等の保存と活用

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
文化財保護対策事業 担当課：歴史文化課 ●事業内容等 今日まで守り伝えられてきた地域の貴重な文化資源を後世に伝えるため、文化財の保護及び保存に努めるとともに、文化財の活用を図り、後世へ継承していく活動を行うもの。 *根拠法令 ・文化財保護法 ・市文化財保護条例 ・市文化財保護費及び保存施設費補助金交付要綱	●実績・成果 【概要】 ・市内の指定・未指定の文化財の調査や指定文化財の修理、点検等の維持管理を行った。 ・文化財指定地域における開発等に対する許認可を行った。 【文化財修理等】 ・国指定「北口本宮富士浅間神社本殿ほか10棟」防火施設整備事業（3年目※最終年度）の指導・事業費補助を行った。 ・国登録有形文化財「富士山元祠」保存修理事業（2年目※最終年度）の指導・事業費補助を行った。 【文化財保護、保存】 ・吉田口登山道保存と活用のための行動計画策定を行うと共に、富士山吉田口登山道内に説明板の設置を行った。 ・第2期富士吉田市文化財保存活用地域計画の策定を行った。 ・北口本宮富士浅間神社の避雷針端子函等の緊急修繕	●実施内容 ・国指定「北口本宮富士浅間神社」調査工事事業（1年目）の指導、事業費補助を行う。 ・国登録有形文化財「上文司家主屋」保存修理工事の指導、事業費補助を行う。 ・市指定有形文化財「正福寺本堂」保存修理事業の指導、事業費補助を行う。 ・吉田口登山道保存と活用のための活動計画に基づき、事業の推進を行う。 ・第2期富士吉田市文化財保存活用地域計画に基づき、事業の推進を行う。 ・吉田口登山道内における既設文化財説明板の補修を行う。 ・市域の指定文化財説明板の設置を行う。 ・吉田城山の間伐を行う。 ・吉田城山法面对策工事を行う（繰越明許）。 ・身禄堂用地測量を行う。 ・埋蔵文化財包蔵地に関する照会、届出、立会等の対応を行う。 ・文化財防火デー（北口本	AA

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	を行った。 ・国有形登録文化財への登録（小澤家住宅主屋、旧宮下家住宅（柏屋）米蔵）を行った。 ・文化財説明板（小澤家住宅主屋外4件）の制作設置を行った。 ・重要文化財の防災設備保守点検事業を行った。 ・市指定無形民俗文化財保持団体の活動費補助を5団体に行った。 ・文化財愛護団体の活動費補助を5団体に行った。 【文化財の調査、研究】 ・富士山信仰関係古文書調査を行った。 ・富士講社、先達への聞き取り及び神道扶桑教 御神火大祭調査を行った。 ・一合目鈴原社及び四合五勺御座石浅間神社（井上小屋）建造物調査を行った。 ・登録有形文化財建造物候補（山口家住宅表門）の現地調査を行った。 【文化財保護の啓蒙、活用】 ・文化財防火デー防火訓練（聖徳山 福源寺）を行った。 ・文化財見学受付及び見学指導（吉田胎内、新倉掘抜）を行った。	宮富士浅間神社）を行う予定。 ・登録有形文化財の調査を行う。 ●今後の展望等 市内には、世界文化遺産富士山構成資産も含め、国・県・市の指定文化財が多数ある。市全域の文化財について、長期的な視点に立った保存や活用等の方針を引き続き検討を行う。 ・国指定「北口本宮富士浅間神社」調査工事は令和7～9年度にかけて、拝殿及び幣殿他7棟の重要文化財建造物群の調査工事を実施し、令和11年から予定する保存修理工事に向けた設計の作成を行う。 ・吉田口登山道保存と活用のための活動計画に基づき、事業の推進を行う。 ・第2期富士吉田市文化財保存活用地域計画に基づき、事業の推進を行う。 ・身禄堂用地測量結果を踏まえ、用地の調整および整理を行う。	

（評価基準）

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E:経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	【特別名勝・史跡「富士山」の現状変更事務（50件）】 【文化財の相談受付】 ・包蔵地立会い等（10件） ・包蔵地照会受付（311件） 【世界文化遺産関連会議】 ・第11回世界遺産サミット等への参加 ●課題等 ・第2期富士吉田市文化財保存活用地域計画及び富士山吉田口登山道保存と活用のための活動計画に基づく事業を継続的に推進していくための体制の確保。 ・文化財主事等の専門知識を有する職員の不足により、現有する専門職員の負担が大きい。		

（評価基準）

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E:経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
博物館管理運営事業 担当課：歴史文化課 ●事業内容等 世界文化遺産である「富士山」とともに歩んできた本市特有の歴史・文化・産業を紹介する常設展示や企画展などを通して、市民の知識及び教養の向上を図るほか、来訪者に対して、本市における歴史文化に理解と関心を深めてもらうために運営を行うもの。 *根拠法令 ・博物館法 ・富士吉田市歴史民俗博物館の設置及び管理に関する条例	●実施・成果 【概要】 ・令和5年4月より新たに開設した「ふじさんVRシアター」を主軸とし、年3回の企画展、参加型ワークショップを開催した。 ・国道138号拡幅工事により解体した「旧武藤家住宅」について、ふじさんミュージアムパーク内への移築組立工事に着手した。 【誘客・広報業務】 ・旅行誌やSNSにより、ふじさんミュージアムのPRを実施し、誘客を図り来館に繋げる取り組みを行った。 ・入館無料（企画展開催時、富士登山競走参加者、桜祭り駐車場協力金支払者、富士山の日） ・無休開館 7.8月 ・企画展を3回開催し、市民入館無料や、ワークショップを実施した。 ●課題等 ・限られた人員体制のなかで博物館管理運営事業を展開していかなければならない。	●実施内容 ・昨年に引き続き、旅行誌等への掲載やインフルエンサーによる情報発信（X、Instagram）、観光商談会での団体旅行者の獲得進める等、広報宣伝活動を積極的に行う。 ・企画展及びワークショップを開催する。 【付属施設】 ・市指定有形文化財「旧武藤家住宅」移築工事（博物館管運営理事業）（2年目※最終年度）を行う。 【収蔵品の管理】 ・博物館内に収蔵されている収蔵品リストのデータ化を行い、収蔵管理システムの構築を進める。 ●今後の展望等 ・訪日外国人に対する展示解説などの検討を行う。 ・ふじさんVRシアターにおける新たなコンテンツ映像の導入検討を行う。 ・旧武藤家住宅、旧宮下家住宅周辺の外構工事の検討を行う。 ・周辺エリアを管理する関係部署やふじよしだ観光振	AA

（評価基準）

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E:経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
御師外川家住宅等整備活用事業 担当課：歴史文化課 ●事業内容等 世界文化遺産である「富士山」の構成資産の一つで、国の重要文化財である御師旧外川家住宅を一般公開し、約300年前に建てられた文化財建造物の価値及び富士山信仰や御師文化の歴史を市民のほか来訪者に伝えるための運営を行うもの。 ＊根拠法令 ・博物館法 ・富士吉田市歴史民俗博物館の設置及び管理に関する条例	・映像展示等の機器の維持、更新を行うためには多額の経費が見込まれる。 ●実績・成果 【概要】 ・令和6年7月より耐震補強工事に着手した。 ・耐震補強工事により令和6年4月～令和8年3月までの間、休館している。 【施設管理業務】 ・樹木伐採、清掃その他の管理業務を行った。 ●課題等 ・令和8年4月のオープン時における運営体制の検討。 ・旧外川家住宅の活用方法の検討。 ・旧外川家住宅の入館料の検討。	興サービスとの情報共有を図り、当該エリアが一体的に活性化させる取り組みを継続的に検討する。 ・受付業務体制の慢性的な人員不足がみられるため、委託先と協議を行い、調整を図る。 ・データ化した収蔵品リストをインターネット上で公開を図る。 ●実施内容 ・令和7年12月までに耐震補強工事を完了するよう対応を図る。 ●今後の展望等 ・令和8年4月のオープンに向け、運営体制の検討や展示準備を進めていく。 ・旧外川家住宅保存活用計画に基づく、防火設備設置工事を行う。 ・御師町の中心に位置する旧外川家住宅の活用方法の検討を図る。	AA

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
博物館学芸事業 担当課：歴史文化課 ●事業内容等 富士山をはじめとした市域における歴史・民俗についての調査を行ったその成果を博物館の企画展や教育普及に反映するとともに、ワークショップの開催や調査成果をまとめた刊行物の発行を通して、本市の歴史文化に理解と関心を深めてもらう取り組みを図るもの。 *根拠法令 ・博物館法 ・富士吉田市歴史民俗博物館の設置及び管理に関する条例	●実績・成果 【概要】 ・企画展、講座、ワークショップ、講師派遣、書籍等の刊行を行った。 【企画展】 ・「富士山の湧水と織物の町下吉田の歴史」 ・「富士山御師のヒミツ」 ・「甲斐絹をよむ vol.2:蚕」 ・「富士山絵画展」 【ワークショップ・全4回】 ・富士山カード立て作りなどを行った。 【講師派遣等】 ・市内小中学校「富士山学習」、富士山学習研究会臨地研修に講師の派遣を行った。 【出版物等】 ・富士山叢書第6集『富士山信仰百景』、企画展『富士山御師のヒミツ』展示解説、ふじさんミュージアムだより MARUBI No.50 を刊行した。 ●課題等 博物館運営の根幹を担う学芸員が1名である。文化財保護対策事業も兼務しているため現体制では、博物	●実施内容 【企画展】 「大先達～富士講指導者 齊藤義次のあゆみ～」 R7.6月～9月 「新倉の歴史（仮）」 R7.10月～R8.1月 「甲斐絹をよむ vol.3（仮）」 R8.2月～5月 【ワークショップ】 「ふじさん缶バッジ作成」などの開催を行う。 【講師派遣等】 ・市内小中学校「富士山学習」に講師の派遣を行う。 【出版物等】 ・富士吉田市歴史民俗資料館資料叢書第7集『菊田日記⑥』を刊行する。 ・ふじさんミュージアムだより MARUBI No.51 を刊行をする。 ●今後の展望等 ・富士山信仰をはじめとし、本市全体の多様な歴史的財産の保存と公開の充実を図るとともに、それらの把握調査や研究を推進していく。 ・富士山信仰や郷土の歴史	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	館事業の企画実行に支障が出ている。地域の文化財を適切に保存管理し、次世代へ継承していくためには学芸員の採用及び養成が必要不可欠である。	について、市民団体や学校施設に可能な範囲で講師派遣等を行い、教育普及活動に努める。	

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第6節 スポーツ・レクリエーション (1) 生涯スポーツの振興

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
スポーツ振興事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 スポーツイベントやスポーツ教室の開催により、生涯スポーツの普及・振興を図る。 また、富士吉田スポーツ協会を通じて各種競技団体の活動支援を行う。 令和7年度より、スポーツ推進委員事業をスポーツ振興事業へ統合。	●実績・成果 富士登山競走は、日本国内外から3,271名のランナーを迎え、日本一過酷な山岳レースとして実施した。 また、プレイベントとして、大会前日の有力選手によるトークショーに加え、山梨クイーンビーズ、FCふじざくら山梨、富士山の銘水陸上競技部の協力を得る中、子供向けのスポーツ教室を実施した。 さらに、キッチンカーやマルシェ、子どもから大人までが楽しめるスポーツアクティビティを用意する等、レースを終えたランナーが喜びや感動を分かち合える場を提供した。 また、年長から小学校低学年とその保護者を対象に、親子で一緒に体を動かすことでスポーツの楽しさや魅力を再発見してもらう機会を提供するため、山梨県出身のアスリートを講師に招き、トップアスリート直伝教室を開催した。	●実施内容 ○富士吉田スポーツ協会と連携し、スポーツ少年団の競技力向上、指導者育成、各種競技団体への運営補助、各種スポーツイベント・教室を開催する。 ○中学校部活動への外部指導者の派遣を行う。また、部活動の地域展開についても、今年度コーディネーターの委嘱及び協議会を設立し、事業を進捗させていく。 ○山梨クイーンビーズやFCふじざくら山梨、山梨ファイアーウィンズなど、地元スポーツチームとの連携を図り、スポーツを通じた地域住民との交流と「みる」スポーツ機会を創出する。 ○市ホームページやSNS等を活用し、スポーツイベントや各種教室等の情報を発信する。 ○JOCやフランスラグビー連盟等の継続的な連携を図りながら「オリンピックムーブメント」の推進を図り、スポーツ振興や地域活性化につなげていくことを	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	○第77回富士登山競走 開催日：7月26日（金） 出走人数：山頂 1,661人 五合目 1,610人 合 計 3,271人 （前年度実績） 出走人数：山頂 1,574人 五合目 1,389人 合 計 2,963人 ○トップアスリート直伝教室 開催日：12月21日（土） 会 場：鐘山総合体育館 講 師：山村 宏樹（野球：元東北楽天ゴールデンイーグルス・甲斐市出身） 佐野 夢加（陸上：元ロンドンオリンピックリレー日本代表・富士川町出身） 参加者：幼稚園児、小学生 17名・保護者 17名 合計 34名 開催日：3月15日（土） 会 場：鐘山総合体育館 講 師：山梨クィーンビーズバスケットボールクラブ 参加者：5チーム（下一・下吉田BROS・松山・F☆CAGER・吉田）合計 69名 ○各種表彰等 市体育功労者表彰 3人 優秀選手表彰 2人・1団体 ○スポーツ大会出場激励金：56件 994,000円	目的として「富士吉田市オリンピックムーブメント推進事業実行委員会」を立ち上げ「JOCオリンピック教室」や「トップアスリート招聘交流事業」等の関連事業を実施する。 ○令和9年度全国高校総体（アーチェリー）及び、令和14年度国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けた連絡調整を進める。 ○11月に東京都にて開催される聴覚障害者の国際スポーツ大会である「東京2025デフリンピック」に、富士吉田市出身の佐藤正樹選手が、柔道男子66キロ級の日本代表に内定した。これに伴い、庁舎への懸垂幕の掲示や、市広報紙並びホームページ等を活用し、大会の周知と機運醸成を図る。 ○スポーツ推進委員の自主事業として、障害者スポーツ（FPD）教室等の開催。 ○スポーツ推進委員の活動として、市や富士吉田スポーツ協会、各種団体が主催するスポーツイベント等への協力。 ○スポーツ推進委員の各種	

（評価基準）

AA：将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A：コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1：コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2：コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C：コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D：事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E：経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	(前年度実績 54 件 932,000 円) ○部活動スポーツ指導者派遣事業 ：2 中学校 2 クラブ 派遣回数 計 5 回 (前年度実績 3 中学校 3 クラブ 派遣回数 計 68 回) ●課題等 ○富士吉田スポーツ協会の主催により、令和4年度より「ふじよしだファミリーマラソン」、令和5年度より「ふじよしだファミリースケート」など、家族で一緒にスポーツに接する機会を新たに創出することができたので、引き続き、幼児期から高齢者まで、すべての世代の市民が参加できる各種教室やスポーツイベントを検討し、市民の健康増進に努める。 ○富士吉田市スポーツボランティアが、各種教室やスポーツイベントに積極的に参加することにより、ボランティアの認知度の向上と「ささえる」スポーツ機会の場を創出する。	研修会への出席 ●今後の展望等 ○富士吉田スポーツ協会をはじめとした各種競技団体と連携し、幼児期から高齢者まですべての世代で、それぞれのライフステージに応じ、運動やスポーツに触れる機会を提供し、生涯にわたりスポーツに親しむ機会を提供する。 ○スポーツ推進委員の自主事業として実施している、障害者スポーツ（FPD）教室を、富士吉田スポーツ協会と連携を図り、対象者や競技種目、運営方法等を検討し、事業拡充を模索する。	

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
市民体育施設管理事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 鐘山スポーツセンター（体育館・グラウンド・テニスコート）、笹子コミュニティスポーツ広場、みずほ公園スポーツ広場の維持管理運営事業を行う。	●実績・成果 市民体育施設を維持管理する富士吉田スポーツ協会と連携する中、経年劣化による施設老朽箇所の改修を適宜実施し、利用者が安心して施設を利用できるよう市民体育施設を開放することで、生涯スポーツ活動の推進や、競技力の向上に努めた。 大明見グラウンドについては、昭和49年度より、大明見財産区と土地賃貸借契約を締結し、土地を借用する中市民体育施設として運営してきたが、今般、土地賃貸借契約期限である令和7年3月末をもってグラウンドを用途廃止とし、過去に市にて整備した便所や避難小屋、外灯、監視カメラ等を全て撤去した上で、土地を返還した。 各種体育施設の全体の利用者数（体育館・グラウンド等含）135,277人 （前年度利用者 124,527人） 指定管理者の更新 （令和4年度～8年度）	●実施内容 ○引き続き富士吉田スポーツ協会を指定管理者として、市民体育施設の維持管理運営を行う。 ○市民体育施設を開放することにより、生涯スポーツ活動の推進や、競技力の向上に努める。 ●今後の展望等 富士吉田スポーツ協会や各種競技団体からの要望を踏まえ、限られた予算の中で様々な手法を検討し、今後市民体育施設を計画的に改修することにより、多くの市民が安心して利用できる環境づくりを推進していく。	A

（評価基準）

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E:経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
公立学校体育施設一般開放事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 一般開放に伴う市内小中学校の体育施設の管理を行う。	●課題等 ○将来的な新体育館建設も見据えた中、経年劣化による市民体育施設について、計画的な改修や修繕を行い、利用者の利便性向上に努める。 ●実績・成果 市内小中学校の体育施設を、平日の夜間並びに、土・日・祝日を一般開放し、スポーツや運動に触れ合う場として提供することで、市民のスポーツ活動機会の創出と健康増進に寄与した。 市内小学校グラウンド照明の電球交換や、経年劣化による摩耗のため、利用に支障をきたしている格技場の畳交換を実施する等、必要箇所に対し施設の修繕を行うことにより、利用者の利便性向上を図った。 【施設全体の利用件数】 6,429件（前年度6,674件） 【施設使用料収入】 4,002,090円 （前年度4,184,260円）	●実施内容 ○学校体育施設を一般開放し、市民がスポーツに触れる機会を充実させ、スポーツ振興を図る。 ○利用者に対して、メール等での注意喚起を実施することにより、安心安全な施設利用を促進する（利用規定や、学校からの連絡事項の遵守）。 ●今後の展望 ○引き続き夜間や休日に、学校体育施設の一般開放を行い、市民がスポーツに親しむ場を提供する。 ○施設の老朽化の進行により、利用者に危険が生じることがないように庁内関係課と連携を図り、計画的な改修を進める。	A

（評価基準）

AA：将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A：コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1：コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2：コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C：コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D：事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E：経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	●課題 ○利用者に対して、毎年2月に開催する学校施設利用調整会議等で利用上のルールを周知しているが、施設利用後の消灯、施錠忘れ、ごみの散乱などが見受けられるため、引き続き学校開放利用にあたっての注意喚起が必要である。 ○事故やトラブルを未然に防ぐため、日頃より学校との情報共有を密に図り、施設の維持管理に努める。 ○施設使用料の支払いを、納付書払いから口座振替への切り替えを促し、事務の効率化や経費削減を図る。		

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第6節 スポーツ・レクリエーション (2) スポーツに親しむ機会の充実

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
スポーツ推進委員事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 スポーツ推進委員 24 名が、生涯学習事業や各種団体の実施するスポーツイベントへの協力など、スポーツを通して市民のスポーツ活動の普及や、体力向上に資する活動を行う。	●実績・成果 富士吉田市スポーツ推進委員研修会として一般社団法人ヴァンフォーレススポーツクラブより講師を招き、幼児期から高齢者まですべての世代が簡単に実践できるストレッチの指導方法を学び、スポーツ推進委員の資質向上と育成を図った。 また、スポーツ推進委員は、市主催のボールゲームフェスタやオリンピックデーラン、さらには、富士吉田スポーツ協会主催のふじよしだファミリーマラソン等の各種スポーツイベント実施に関し協力を行い、市民のスポーツ活動の普及・振興に努めた。 ○スポーツイベントへの協力 ・富士登山競走 ・ボールゲームフェスタ ・ふじよしだファミリーマラソン ・オリンピックデーラン ・トップアスリート直伝教室	●実施内容 令和7年度より、スポーツ振興事業へ統合 ●今後の展望 令和7年度より、スポーツ振興事業へ統合	D

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	○自主事業 ・障害者スポーツ（F P D）教室 ・いきいきスポーツレクフェスタ ○各種研修会への参加 ●課題等 ○スポーツ推進委員の高齢化による担い手不足の問題や、スポーツ推進委員の認知度向上ため、市ホームページ等を活用し、活動内容の周知を行っているので、引き続き、市民に向け情報発信を図る。 ○自主事業として実施している障害者スポーツ（F P D）教室を、富士吉田スポーツ協会と連携を図り、対象者や競技種目、運営方法等を検討し、事業拡充を模索する。		

（評価基準）

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E:経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

教育委員会の活動及び運営に関して

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
教育委員会管理事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 教育委員会の運営に伴う一般的な庶務に関する業務を行う事業である。 主な業務は以下のとおり ・教育長、教育委員の秘書及び会議に関すること。 ・教職員の服務、福利厚生及び人事等に関すること。 ・会計年度任用職員に関すること。 ・教育行政の総合計画、調整及び相談に関すること。 ・規則等の制定及び改廃に関すること。 ・表彰に関すること。 ・市立小中学校の適正規模・適正配置に関すること。 ・部活動の地域展開に関すること。 *根拠法令等 ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第17条	●実績・成果 富士吉田市のより良い教育環境を整えるため、市立小中学校を始め、教育委員会内各課との連携、調整及び庶務を行った。 毎月実施している教育委員会定例会では、委員会内各課の様々な案件を審議報告し、教育施策の充実を図り、情報共有を行った。 教育長、教育委員により、教育委員会内の事業について点検評価、全小中学校への学校訪問等学校の現状と課題、今後について確認を行った。 文科省主催の研修会に参加し、県内外の教育長、教育委員と各地区の現状と問題等を話し、意見交換を行った。 学校職員の健康管理、旅費、学生ボランティア、養護教諭代替派遣等の学校職員、人材に関わる予算を執行したほか、学校職員を対象としたメンタルヘルス対策事業（研修会を開催、相談窓口等を開設、ハラス	●実施内容 教育行政に関する庶務を滞りなく確実に遂行する。 教育長、教育委員における学校、教育施設の視察や定例会での意見交換等により、富士吉田市教育施策の向上を図る。 学校で働く職員を対象とするメンタルヘルス対策について、研修会の開催、相談窓口の開設、指針を策定していく。 また、適正規模・適正配置における「基本方針」を9月末までに策定する。 ●今後の展望等 教育行政の先進地の視察を行う等、富士吉田市のより良い教育行政実現のための情報収集、共有し、意見交換を行う。 また、急速な少子化に伴う児童・生徒の減少、著しい施設の老朽化などの課題を踏まえ、子ども達にとっての学校教育環境をより充実させるために今後の小中学校のあり方について、適	AA

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。

(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。

(経常事業等)

事業内容等	令和6年度 実績・成果・課題等	令和7年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	メント指針や実施計画を策定)を行った。 東町教職員住宅について、適正な維持管理を行った。 また、市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会を設置し、市立小中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方となる「基本方針」の策定のための検討委員会を2回(12月・2月)開催した。 部活動の地域展開に向け、富士吉田市地域部活動制度検討会や、学校管理職及び小中学校体育連盟専門部との勉強会等を実施した。 ●課題等 市立小中学校適正規模・適正配置の基本方針の策定に向け、検討委員会での審議を急ぎ進めていく必要がある。	正規模・適正配置「基本方針」を受け、今年度中に再編計画を策定し、令和8年度より計画に沿った取り組みを実行していく。 将来にわたって子どもたちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実と、教職員の部活動による負担減少を目標に、令和7年度に小中学校部活動地域展開推進協議会を設置し、休日における新たな部活動形態に向けての準備・調整を行う。また、令和7年度は、地域連携(部活動指導員制度や外部指導者)を継続しながら、試験的に一部種目の地域クラブ活動実施を目指す。	

(評価基準)

- AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
- A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
- B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
- B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
- C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
- D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)
- E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

3 教育委員会活動の概要

(1) 教育委員会会議の開催状況（令和6年4月～令和7年3月）

教育委員会会議については、毎月1回の定例会及び臨時に行う臨時会を開催することとなっており、令和6年度においては定例会のみ開催いたしました。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条に定める職務について、富士吉田市教育委員会教育長に対する事務委任規則の規定に基づき、令和6年4月から令和7年3月までにおいて、以下の議案審議等を行いました。

【令和6年度 教育委員会審議案件一覧（令和6年4月～令和7年3月）】

議案番号	件 名	議決日
議案第4号	旅館業法第3条第4項に基づく意見（案）について	令和6年4月30日
議案第5号	令和6年度富士吉田市文化・教育・体育功労者の決定について	令和6年5月30日
議案第6号	旅館業法第3条第4項に基づく意見（案）について	令和6年5月30日
議案第7号	令和7年度使用中学校用教科用図書採択の承認について	令和6年7月29日
議案第8号	令和6年度富士吉田市一般会計補正予算について	令和6年8月29日
議案第9号	旅館業法第3条第4項に基づく意見（案）について	令和6年11月25日
議案第10号	富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会設置要綱制定について	令和6年11月25日
議案第11号	富士吉田市民の体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	令和6年11月25日
議案第1号	富士吉田市立図書館運営規則の一部を改正する規則について	令和7年2月21日
議案第2号	令和6年度富士吉田市一般会計補正予算について	令和7年2月21日
議案第3号	富士吉田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について	令和7年3月24日
議案第4号	富士吉田市立中学校部活動地域展開推進協議会設置要綱の制定について	令和7年3月24日
議案第5号	南都留市町村教育委員会連合会規約の一部改正について	令和7年3月24日

【令和6年度 教育委員会議 報告事項一覧（令和6年4月～令和7年3月）】

番号	報告内容	報告日
報告第3号	富士吉田市学校給食費改定による諮問および答申の内容について	令和6年4月30日
報告第4号	令和6年度富士吉田市教育委員会点検・評価について	令和6年8月29日
報告第5号	富士吉田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	令和6年8月29日
報告第6号	富士吉田市食物アレルギーを有する児童又は生徒及び富士吉田市立学校以外の小中学校在学の児童又は生徒の給食費等に対する補助金交付要綱の一部を改正する要綱について	令和6年8月29日
報告第7号	令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について	令和6年9月19日
報告第8号	富士吉田市立小・中学校に就学すべき者の学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について	令和6年9月19日
報告第9号	いじめ重大事態に係る申立について	令和6年11月25日
報告第1号	令和7年度基本方針及び主要事業について	令和7年2月21日
報告第2号	令和7年度富士吉田市一般会計予算（教育費）について	令和7年3月24日
報告第3号	富士山吉田口登山道保存と活用のための活動計画及び第2期富士吉田市文化財保存活用地域計画の策定について	令和7年3月24日

（2）令和6年度富士吉田市文化・教育・体育功労者表彰式

市制祭記念式典において、富士吉田市の文化、教育、体育に著しく功績を残した方へ各功労者表彰を行いました。

実施月日：令和6年7月27日（土）

内 容：文化功労者1人、教育功労者2名、体育功労者3名

(3) 市立小中学校訪問

教育委員会では、例年市立小中学校を訪問し、児童生徒の学校活動の様子、教員の指導、学校施設などを視察しています。視察後は、学校側と意見交換を行い、課題などは改善するよう助言を行っています。

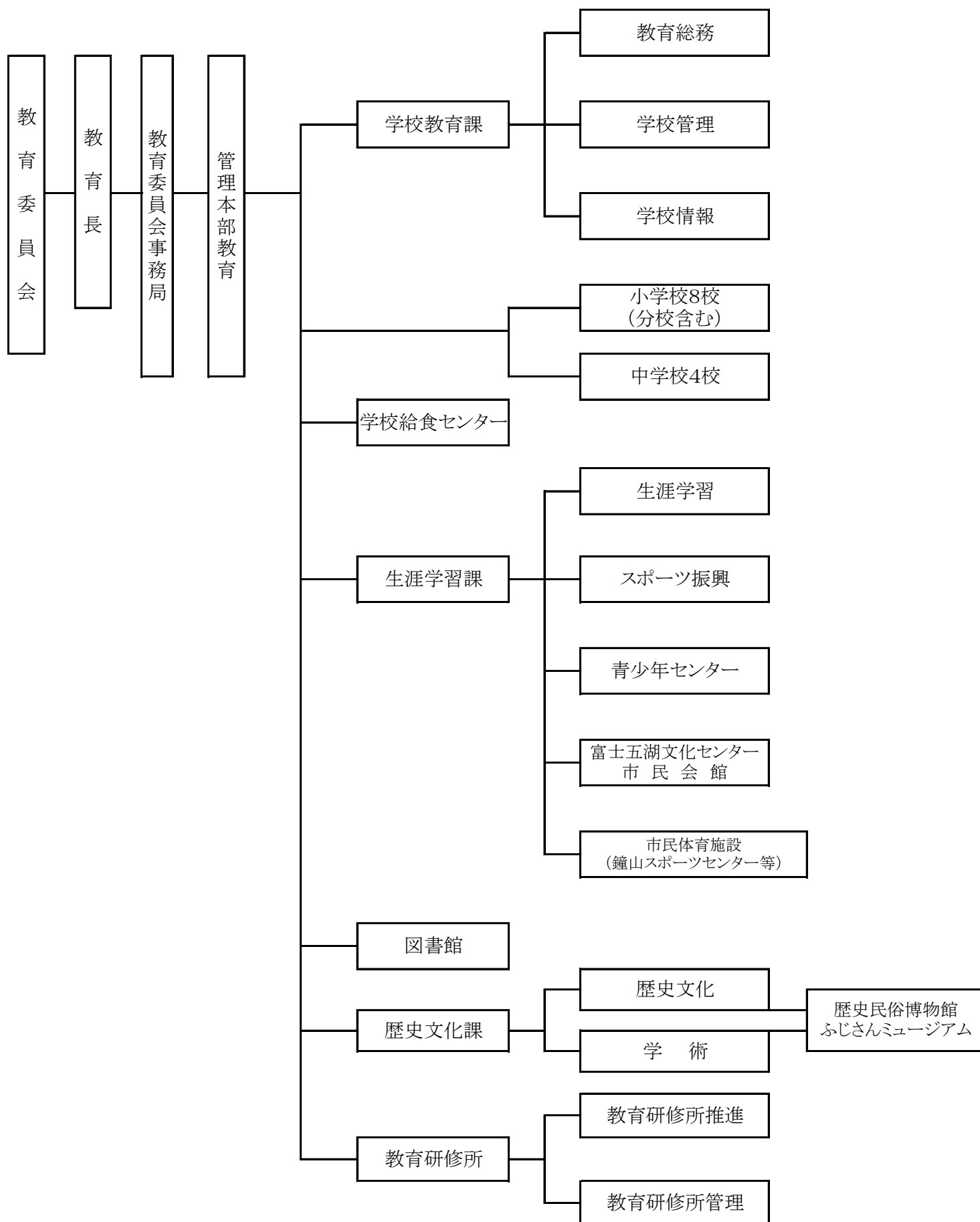
実施月日：令和6年7月2日(火)、3日(水)

訪問学校：下吉田第一小学校、下吉田第二小学校、下吉田東小学校、
明見小学校、吉田小学校、吉田西小学校、富士小学校、
下吉田中学校、明見中学校、吉田中学校、富士見台中学校

内 容：① 授業風景・学校内施設視察

② 学校長との意見交換

教育委員会事務局機構



＜教育委員会委員名簿＞

(令和 7 年 9 月 1 日現在)

職 務	氏 名	職 業	就任年月日
教 育 長	渡 邊 治 男	—	令和 6 年 6 月 1 日
教育長職務代理者	遠 山 賢 子	主 婦	令和 4 年10月 6 日
委 員	羽 田 誠	自 営 業	令和 3 年11月 1 日
委 員	清 水 慶 子	薬 剤 師	令和 3 年11月 1 日
委 員	遠 山 直 人	会 社 員	令和 6 年12月26日

発行 富士吉田市教育委員会

問合せ先

富士吉田市教育委員会学校教育課

〒403-8601 富士吉田市下吉田 6-1-1

TEL : 0555-23-1765 / FAX : 0555-22-6551

e-mail : gakued@city.fujiyoshida.lg.jp

URL <http://www.city.fujiyoshida.yamanashi.jp/>
